第4回に構成員から提出された資料に対する回答

【意見・質問事項】	【回答】
中島構成員提出資料	資料2-3で回答したとおりです。
	〈都市計画決定に係る書類〉
	① 告示(昭和41年7月30日建設省告示第2428号)
	都市計画決定したことを公にしたもの
	② 縦覧図書
	起点、終点、幅員、延長などを記載している表
	③ 都市計画審議会で説明を補完するための資料(都市
昭和41年の都市計画決定に係る書類の有	計画街路網図)
無の確認とそれを公表できるかどうか	10000 分の1の図面
	〈書類の入手方法〉
	告示は官報で確認することができるとともに、国会図書
	館ほか、主要な図書館で閲覧や写しを入手することがで
	きます。縦覧図書、説明を補完するための資料は、手続
	きをしていただければ写しの交付が可能となります。
	第2回の話し合いの会でお答えしたとおりです。
平成18年の石原知事の発言についての見解	※議事録(資料3-1の24ページ27行目から)をご
	覧下さい。
3. 東京外郭環状道路の計画のたたき台 平成	
13年4月 外環本線と外環ノ2を地下化へ	
東京環状道路有識者委員会の最終提言につ	
いて 平成 14年 11月 29日	
国交省と東京都の全面地下化案を検討 の基本として	 地上部街路については、外環本線を地下方式に変更した
東京外郭環状道路に関する方針について	際、関係区市等から要望が提出されたことを踏まえ、平
国交省と東京都は有識者委員会の提言	成20年3月に「検討のプロセス」を公表し、広く意見
を尊重し 外環の方向性を定めていく	を聴きながら、検討を進めております。
こととした。	
高速道路の外環を地下化しても地上部に都	
市計画決定された外環ノ2の計画は残るため、	
今後、外環ノ2の取り扱いについて検討する必要があります。	
	1

【意見・質問事項】	【回答】
【資料4-6-1】古川構成員提出資料 5ページ この説明図には地上部に地上部街路(外環の2) が表示されていない。外環の2は本線と共に地 下に移ったからである。	地下化されたのは外環本線であり、地上部街路について は地下化されていません。
6ページ 構造については「自動車専用道路(外環本線) と幹線道路(外環の2)の広域機能を集約して 全線地下構造とする」	資料2-8の6番目、資料2-3の4番目の質問で答えております。 資料2-3で回答しているとおり、地上部街路が地下に入るという説明はしておりません。
7ページ 「地上部街路(外環の2)」が地下に移ったので 地上部の利用についての説明 地元の意向で下記のメニューから選択可 A:公園、歩道空間 B:バス路線、公共共通 C:幹線道路 D:住宅地 E:現状の市街地の維持	地上部街路(外環の2)については地下に移ってはいません。
14ページ ●考え方 ・外環の環境への影響や移転や地域分断への影響を考慮し、大深度地下構造としたことから、地上部の利用が可能となった。 ・大深度のシールド工法を活用した区間では、移転の必要がなくなることから、これまで通りの生活が可能です。	地上部街路については「これまでに頂いたご意見・ご提案と計画の具体化の検討等における考え方」のP162 頁にあります。その中で、地上部街路については、今後の検討事項としております。

【意見・質問事項】	【回答】
【資料4-7】植田構成員提出資料 質問1.(石原知事の 3/16 記者会見の発言から)石原知事は、地上には「外環」と名付くものは無いと信じていると思われます。 従って「外環の 2」のことは承知している…という回答だったけれど、地上に残っているという意識は全く無いではないですか? 石原さんは「地上に作ろうとしているのは外環の 2 でなく付属した道路」と言っているのです。結局、石原さんは地上には「外環の2」は存在しないと理解されています。都の今までの説明と食い違っていませんか。	今までの説明と食い違いはございません。
質問2. 石原都知事の発言では、「外環と名付くものを2本作るイメージになるがそんな馬鹿なことはしない!」と言い切っているのです。でも東京都はそんな馬鹿なことを今、やろうとしているのではないですか?この発言で石原さんは「地上に外環の2が残っているなんて全く頭の中に無い」事が決定的になったのではないですか?	今までの説明と食い違いはございません。
質問3. 石原知事は「外環の2」という呼び方、「外環の地上部街路」という呼び方は止めて欲しいと発言されています。これに対し、都市整備局での話し合いの結果はどうなったでしょうか? あるいは、石原さんの発言は無視してしまう積りですか?住民に対しその結果の報告をする義務が有りますね?ぜひ聞かせてください。	定例記者会見での知事の発言を都は認識しております。
前回の話し合いの会(5月9日開催)にて、石原都知事の記者会見発言に対し、質問をさせて戴きました。その時、都の小口課長は「石原知事が言われる付随した道路とは、外環の地上部街路を指してございます」と回答されました。(議事録39頁)しかし、これは知事発言の前後の文章からみて、とても納得が行きません。そうだとすると、この前後にある下記の文章とは辻褄は合わないではありませんか?納得の行く説明をして下さい。 ● 地上に2つもの外環を作るというイメージではないのです。 ● 外環2本作るみたいなイメージになりますが、そんな馬鹿な事はしない訳ですから…。それと	ご指摘の内容を踏まえて前回回答しております。 なお、知事の現場視察については、知事から現場を見る と指示を受けており、今後適切に対処していきます。

- の 暖かい季節になったら現地視察を予定しま しょうと言われていましたがどうなりまし たか?
- 以下に石原知事の記者会見での質疑応答 (3/16)のやりとりを再度掲載いたします。
- 【知事】これも相当高い優先順位で考えていか ないといけないと思います。羽田が国際空 港化し、あそこに、国交省と打ち合わせし ましたけれども、吸引力のある、非常に大 きいものは国際会議場をつくりますから。 そうなれば、なるほど、羽田に結ぶ外環の 高速道路のニーズというのは増してくると 思うし、非常に高い優先順位で考えるべき だと私は思っています。それから、この間 も質問に出ていたけど、第二外環(外環の 地上部街路(外環ノ2))というのはやめて もらいたい。これ、外環じゃないんです。 外環は地下につくるんだけども、それに付 随した道路の整備というのは、都市工学を やったら、当然必要になってくるし、一部 の人たちにご迷惑がかかるかもしれないけ ど、それはそれなりの代償で措置をします けれど。地上に2つもの外環をつくるとい う、そういうイメージじゃないんで、これ はちょっと、呼称そのものが、間違ってい ると私は思います。
- 【記者】都の予算として、外環の関連街路事業 として計上されていると思うのですけれ ど。
- 【知事】ぜひ必要ならつくらなくちゃいけませんよ。ただ、呼称を二環とか、そういう言われ方をすると、外環 2 本つくるみたいなイメージになります。そんなばかなことはしないわけですから。